

令和8年度第1回鈴鹿市上下水道事業経営審議会

○日時：令和8年5月11日（月） 13：30～14：55

○場所：鈴鹿市上下水道局 本館3階 第4会議室

○出席者：

[委員] 6名 麻生 高志、片岡 健二、木村 喜美子、柴 健次、廣瀬 直正、
水野 敦子
(欠席) 1名 齊藤 由里恵

[事務局] 上下水道局次長、経営企画課長、経営企画課経営グループリーダー、
経営企画課経営グループ員3名、経理課長、営業課長、営業課料金グ
ループリーダー、下水道工務課長、水道工務課長、水道施設課長

○傍聴者：3名

○内容：次のとおり

1 開会

2 議事

新料金体系案等の検討

事務局から「資料1 水道料金体系の検討」についての説明がなされ、会
長が質疑・意見を求めた。

《質疑・意見》

【廣瀬委員】

5ページで、基本料金30%、従量料金70%という考え方にに基づき、前回の料
金改定を行ったが、14ページの令和6年度の実績は、基本料金36%、従量料金

64%と、当初の見込みより乖離があったとの説明であった。

今回の検討方針では、水道料金算定要領の考え方に基づいて算定した割合である、基本料金37%、従量料金63%で設定したいと説明があったが、前回の割合から見直した理由について伺いたい。

【事務局】

12ページのとおり、基本料金と従量料金の割合は、需要家費と変動費はそれぞれ基本料金と従量料金に、また固定費のうち施設の余力分は基本料金に割り振ったところ、基本料金37%、従量料金63%という算出結果になった。つまり、基本料金30%、従量料金70%ありきではなく実績に基づいた考え方である。

【廣瀬委員】

前回改定時の基本料金30%、従量料金70%という割合がベストなのか、今回提案された基本料金の割合が大きくなるのが良いのか。私は従量料金で収入を増やすのが良いと考えるが、いかがか。

【事務局】

現状、見込みよりも水量が使用されておらず、安定的な経営が難しくなっている状況である。そのため、基本料金の割合を上げることで使用水量に大きく左右されることがないようにするという考え方で、基本料金を少し上げたい。

【水野委員】

8ページで、基本水量制の有無について他市と比較しているが、そもそも基本水量は設定しなくて良いのか。また、鈴鹿市は今後も基本水量の設定を考えていないと説明があったが、基本水量制のメリットやデメリット、なぜ基本水量制の有無が市によって異なるのか、伺いたい。

【事務局】

基本水量は、基本水量分を使用していなくても料金を負担しなければならないことから不公平であると考え、本市は設定していない。また、水道料金算定要領には、基本水量を付与することを徐々になくす方向性が示されているため、本市はこれまでどおり基本水量を設定しない。また、他市もなくす方向で動いていくと考えている。

【水野委員】

他市も同様の検討をする際には、変わってくるのではないかという理解で良いか。

【事務局】

水道事業者が水道料金について検討する際は、水道料金算定要領を参考にするため、おそらく他市でも似た傾向になると考える。

【柴会長】

基本水量を設定しないという考えのベースの部分について説明してもらいたい。

【事務局】

基本水量は、基本水量分を使用していない人からも一定の料金を徴収するため、基本水量を設定するのではなく使用した水量に応じて料金を負担してもらう方が公平であると感じている。

【麻生委員】

21ページのパターン④のシミュレーションを見ると、使用水量が少ないほど改定率が高いが、これは現行の料金体系の水量区分1～10m³を1～20m³に統合したためであり、それによって改定率が上がることは理解できる。一方、現行の料金体系の水量区分1～10m³の単価は10円と極端に低い金額となっており、使用者の生活に配慮したなどの理由はあると思うが、この単価に設定した理由や背景を伺いたいのが1点目。

2点目は、前回の料金改定で、水量区分1～20m³であったのを1～10m³と細分化したが、今回は戻そうとしている。戻すことに異論はないが、理由を伺いたい。

【事務局】

1つ目と2つ目の質問の答えは同じになるが、平成30年の料金改定で基本料金を大きく上げている。そのときに、少量使用者への影響が大きいため、少量使用者の改定額を従量料金で抑制した。しかし、逡増度が高くなりすぎたため、今回、もう少し全使用者に均等に負担をお願いする形にした。10m³の使用者の改定率が43.1%と高いため、事務局としても悩んだところであるが、改定額ベースでは許容範囲であると考えた。

また、1～10m³の水量区分を設定しているのは、基本水量を設定していない

市では県内でも本市のみであるため、揺り戻しにはなるが、御理解をお願いしたい。

【木村委員】

質問ではないが、全国で上下水道管の事故があり、身近なこととしてしっかり管理してもらいたいという考えは皆さんあると思うので、そういうところに使われる基本料金が上がることは仕方がないという認識だと思う。

料金の細かな設定も、少量使用者や水量に左右されず、今後も安定的に経営をしてもらいたいと思うので、状況に応じて変えることは大事である。

本日、自分の口径等を確認してから来たが、一般の方もこのように自分で確認できるが、他人と比べることはほとんどないと思う。また、他市の料金と比較することは、調べようと思わない限りないかと思う。

生活に必要な部分としてきちんとしてもらいたいので、料金が上がることは仕方がないと納得してもらえないのではないか。

【事務局】

今回の料金体系案を提示するに当たって、漏水や陥没が発生しないように投資計画を立てている。改定に当たっては、それを市民の方に理解していただくための広報が大事になると考えている。投資を進める上で、料金の改定は必要なことであり、このような考え方で進めているため御理解をお願いしますということについて、広報をしっかり行いたい。

【水野委員】

大口使用者とは、どのようなところか。

また、この料金体系の見直しで大口使用者の負担が軽減されることで、使用水量が多くなる見込みか。

【事務局】

市内の大きな工場などである。

現在、大口使用者から多くの料金をいただいている中で、例えば、その大口使用者が自ら管理する井戸水に切り替えるようなことがあると、料金が大きく減少するシミュレーションも出ている。そのようなこともあり、逡増度を緩和しつつ使用者間で不公平がないようにバランスも考慮して、このような設定とした。

【水野委員】

井戸水を使用する企業があることは聞いたことがあるが、それであれば水道水を使ってもらいたいと思う。

また、先ほど広報の話があったが、友人と話していて、基本的なことが理解されていないと感じた。きれいな水を提供していることも広報してもらいたい。

【事務局】

本市の場合、自己水源比率が85%と、ほとんどが鈴鹿の地下水であり、マンガンやミネラルが豊富で美味しい水という側面もある。それを維持するためにはお金がかかるといった点も含め、広報する。

【片岡副会長】

料金改定の趣旨は大体理解したが、一般家庭で平均的な使用水量で、県内他市と比較して料金がどのような水準になるのか、参考までに伺いたい。

【事務局】

本市で一番多い口径の20mmで、1か月20m³の水を使用した場合、現在、本市は14市中上から8番目、今回の案のとおり改定すると、上から4番目に上がる。ただし、他市も料金の見直しを検討しているため、現状で今お答えした順位になると思われる。

【柴会長】

意見も出揃ったため、まとめると、水道料金の新たな体系案については、4つの案が示された。それぞれの体系の考え方について説明があり、事務局としてはパターン④の、少量使用者に一定程度配慮しつつも逓増度を緩和し、経営の安定化を図る案が望ましいという提案があり、審議会としてもその意見でまとまったと思う。

事務局から説明がなされた「資料2 新料金体系案等の検討（下水道事業）」について、会長が質疑・意見を求めた。

《質疑・意見》

【廣瀬委員】

今回、下水道使用料の改定は先送りにする結論の下に説明いただいたが、資

料3・4ページの改定後の公費負担割合は、4割が望ましいということである。今回先送りした場合は、実際の割合はどのようになるのか。また、その割合で問題はないか。

【事務局】

現状のまま6割である。

地方財政措置の観点から見ると、税と使用料のバランスが定められている一方で、基準内繰入金として受け取れる範囲に収まっているため、問題はないと考えている。しかし、他市町でも資料でお示しした考え方を取り入れつつある状況であったことから、今回議論に上げた。

【柴会長】

今回、先送りしてもいずれは値上げの審議が必要になるのではないか。その時期はいつ頃になるか。

【事務局】

水道料金は3～5年で見直すことが水道法施行規則等で示されているため、下水道使用料は水道料金と同様に考えている。また、経営戦略が10年のうち5年で見直しを行うため、その段階で財源試算を再度行い、検討することになる。今までの流れであれば3年後くらいから検討を始めることになる。

【廣瀬委員】

広報の際には、本来は下水道使用料も改定が必要であるが、今回は使用者の負担軽減のために改定しないことを、今後を見据えて明確に示したほうが良いのでは。

【事務局】

一般の方にどのように広報するのかすごく難しいと思うが、必要性は感じるため、検討する。

【片岡副会長】

下水道事業とは関係ないが、上下水道局として努力している点がたくさんあると思う。例えば洗管作業や平野送水場の除鉄・除マンガン設備設置工事など、水道サービスの向上に努めている点についてもPRし、水道料金の改定を考える中で、市民の方により理解を得られるよう努めてもらいたい。

【柴会長】

下水道使用料の改定についてまとめると、受益と負担の適正化の観点から改定の必要性はあると考える一方で、水道料金と下水道使用料の同時期の改定は少量使用者への急激な負担の増加につながることから、今回は料金改定の必要がある水道事業を優先し、下水道使用料の改定時期については、次期計画期間の前期の範囲内で使用料体系案と併せて改めて検討するという説明があり、そのようなまとめに審議会としても納得いただけたと思う。

3 その他

次回は8月に手交式を開催予定

4 閉会